

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2025年3月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

大阪冶金興業株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

主要取引先である大手重工業も政府目標を前倒しする形でのカーボンニュートラル実現を目指すなど、当社を取り巻く環境も変化・加速している。大手重工業が生産する火力発電用ガスタービンは大型化・高効率化による環境性能の高いモデルに置き換えが進んでおり、当社での熱処理工事量も増加が見込まれる。また、医療機器製造事業においても、下顎骨インプラントの海外メーカーが日本市場を撤退することを受け、当社生産能力の拡大も必須。当社としても、設備投資による増産計画への対応は実行しつつも、二酸化炭素を減少させていくことで、付加価値の創出と環境負担の軽減を併進させていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

当社は火力発電に使用されるガスタービンプレード（翼）の熱処理業。ガスタービンの大型・高温化による燃焼効率の改善でエネルギー効率の向上、また、水素燃料が利用可能なガスタービン発電の研究など、ガスタービンプレードへの熱処理は今後も増加傾向にある。かかる状況下、当社の生産設備（真空熱処理炉等）の更新・増強が必要な状況。主要取引先である大手重工業の生産計画を基にした試算では、2027年度（目標年度）までに付加価値は+18.9%。一方で、消費電力の少ない新型炉への置き換え、1回の処理量を増加させることにより、二酸化炭素発生量を▲2.5%減少させる（炭素生産性は+22.1%）。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2027年度（計画終了年度）の経常収支：8.4億円

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

大分類 E（製造業）

中分類 24（金属製品製造業）-2465 金属熱処理業

中分類 27（業務用機械器具製造業）-2741 医療用機械器具製造業

（選定の理由）

金属製品の熱処理を受託、また自社調達材料を医療機器に加工製造しているため。

(6) 事業適応の具体的内容

a. 事業内容

当社は火力発電所ガスタービンに使用されるブレード（翼）の熱処理を主な事業とし、金属加工・熱処理技術を活かし医療機器製造（金属製人工骨＝インプラント）も展開している企業。事業所（＝工場）は兵庫県三木市に所在する三木工場のみ。

b. 炭素生産性改善計画の詳細

炭素生産性+22.1%の計画は、①主要取引先の増産計画に沿った営業増益、及び医療機器の国内シェア増加による営業増益による付加価値向上+18.9%と、②消費電力量削減による二酸化炭素発生量減少▲2.5%から成る。②は、熱処理業に使用する真空熱処理炉に関し、老朽化した炉を高効率の新型炉に更新しつつ、小型炉を大型炉に集約することで、処理能力を向上させつつ消費電力を抑制する計画を柱とする。また、3D プリンターを使用する医療機器領域においても、造形 1 回あたりの作製個数を増加させることで生産能力を維持・増強させつつ、装置の稼働回数を増加させないことで消費電力の抑制と業務の効率化を図るもの。

c. 設備導入スケジュール

〔2025 年度〕

老朽化し消費電力が高止まりしている小型真空炉 2 基を廃棄し、1 処理の処理数が多く消費電力の少ない大型真空炉 1 基を熱処理工場に導入する。

〔2026 年度〕

医療機器の増産に対応するため、1 処理の処理能力が向上する金属成形 3D プリンター（粉末金属をレーザー加熱で金属製医療機器に成形する装置）を粉末加工工場に導入する。

〔2027 年度〕

老朽化し消費電力が高止まりしている大型真空炉 1 基を廃棄し、1 処理の処理数が多く消費電力の少ない大型真空炉 1 基を熱処理工場に導入する。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2025 年 4 月

終了時期：2028 年 3 月